

# 四半期報告書

(第30期第3四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社ファインデックス

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3 提出会社の状況 .....	4
1 株式等の状況 .....	4
2 役員の状況 .....	5
第4 経理の状況 .....	6
1 四半期財務諸表 .....	7
2 その他 .....	10
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	11
[四半期レビュー報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ファインデックス（旧会社名 株式会社ピーエスシー） （注）平成26年9月29日開催の臨時株主総会の決議により、平成26年11月1日をもって当社商号を「株式会社ピーエスシー」から「株式会社ファインデックス」へ変更いたしました。
【英訳名】	FINDEX Inc.（旧英語名 PSC Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 累計期間	第30期 第3四半期 累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 12月31日
売上高 (千円)	1,425,092	2,105,544	2,382,635
経常利益 (千円)	345,358	771,564	838,367
四半期(当期)純利益 (千円)	212,200	476,379	517,836
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	247,619	247,682	247,669
発行済株式総数 (株)	4,329,400	8,660,800	4,330,200
純資産額 (千円)	1,537,493	2,189,496	1,842,614
総資産額 (千円)	1,697,242	2,523,587	2,194,397
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.53	55.01	59.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.92	53.73	58.41
1株当たり配当額 (円)	—	5.00	20.00
自己資本比率 (%)	90.6	86.8	84.0

回次	第29期 第3四半期 会計期間	第30期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.19	18.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、民間投資は改善し、雇用と所得環境が着実に改善するも個人消費も底堅く推移しました。

当社が主な市場とする医療業界におきましては、少子高齢化の加速に伴う疾病構造の変化に応じた「病院完結型」医療から「地域完結型」医療への転換期に差し掛かっており、地域連携機能やヘルスケア分野も含めたICT化が今後の実質的な必須要件となりつつあります。また、経済産業省の「医療の国際化」や厚生労働省の医療制度改革等の推進により、市場規模の一層の拡大に期待感が高まっており、政府の取組みにおいても医療分野のICT化は重要施策の一つとして取り上げられるなど、今後も医療情報システム市場はさらなる成長を続けていくものと考えられます。

このような環境の中、当社では、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への医療用データマネジメントシステムClaioや院内ドキュメント作成/データ管理システムDocuMakerを中心とした院内データ総合管理ソリューション群（※1）の販売・導入に注力するとともに、ハイレベルな製品力が高い市場評価を得ている診療所版眼科カルテソリューション（※2）の代理店導入にも積極的に取り組み、病院案件48件及び診療所案件74件の新規・追加導入を行いました。当社ソリューション群は、引続き堅調に導入実績を伸ばしており、中小規模病院への導入も着実に増加しております。

この結果、当第3四半期累計期間における当社の売上高は、2,105,544千円（前年同期比47.7%増）となりました。また、営業利益は768,375千円（同123.7%増）、経常利益は771,564千円（同123.4%増）、四半期純利益は476,379千円（同124.5%増）となりました。

研究開発活動については、小規模病院及び診療所市場において新たな需要を創出・拡大すべく開発した小規模医療機関向け医療用データファイリングシステムClaioBOXを平成26年7月よりリリースしております。ClaioBOXは、大規模病院スペックのClaioを、アプリケーションデータ取得/連携ツールP-Launcherを用いることで基本スペックはそのままに小規模医療機関でご利用いただける画像・文書ファイリングシステムパッケージであります。現在、全国に供給可能な販売網の構築に向けた最終調整に鋭意取り組んでおります。

また、医療以外の分野においても、学会等を通じてID-Connectorに対する多くの引合いを受けております。

※1. 紙カルテ/文書アーカイブシステムC-Scan、カルテ記事記載システムC-Note、可搬電子媒体（PDI）入出力システムPDI+ MoveByなど院内データの一元管理を実現する「画像と文書の統合ソリューション」群であります。

※2. Claioと電子カルテREMORAを組合わせた眼科に特化したソリューションであります。

当第3四半期累計期間における売上の構成は下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高（千円）	構成比（%）	前年同四半期比（%）
ソフトウェア （うち代理店販売額）	1,639,485 (278,464)	77.9	149.3
ハードウェア （うち代理店販売額）	137,393 (20,651)	6.5	153.4
サポート等	328,664	15.6	138.2
合計	2,105,544	100.0	147.7

(注) 「サポート等」は、前第3四半期累計期間における「メンテナンス等」の名称のみを変更したものであり、区分等の変更はありません。したがって、前年同四半期比は「メンテナンス等」との対比を記載しております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、2,523,587千円となり、前事業年度末と比較して329,190千円の増加となりました。これは、主に現金及び預金の増加663,566千円に対し、受取手形及び売掛金の減少280,370千円による流動資産の増加348,348千円によるものであります。

負債は、334,091千円となり、前事業年度末と比較して17,691千円の減少となりました。これは主に、未払消費税の増加23,564千円に対し、未払法人税等の減少25,976千円、支払手形及び買掛金の減少20,006千円による流動負債の減少24,601千円と、長期前受金の増加6,938千円による固定負債の増加6,909千円によるものであります。

純資産は、2,189,496千円となり、前事業年度末と比較して346,882千円の増加となりました。これは、主に利益剰余金の増加346,471千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は2,582千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	26,112,000
計	26,112,000

(注) 平成25年11月15日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は13,056,000株増加し、26,112,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,660,800	8,660,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	8,660,800	8,660,800	—	—

- (注) 1. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は4,330,200株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、平成26年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 平成26年11月13日付で、当社株式は東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) から市場第一部へ市場変更されております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	8,660,800	—	247,682	—	217,682

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,659,500	86,595	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	8,660,800	—	—
総株主の議決権	—	86,595	—

(注) 1. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 「単元未満株式」には自己株式47株を含めて記載しております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	782,374	1,445,940
受取手形及び売掛金	824,986	544,616
商品	40,434	32,450
仕掛品	699	269
その他	55,129	28,696
流動資産合計	1,703,624	2,051,973
固定資産		
有形固定資産	67,632	62,864
無形固定資産		
ソフトウェア	318,935	298,212
その他	344	344
無形固定資産合計	319,279	298,556
投資その他の資産	103,860	110,192
固定資産合計	490,772	471,613
資産合計	2,194,397	2,523,587
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 48,452	28,446
未払法人税等	170,485	144,509
その他	122,211	143,592
流動負債合計	341,149	316,548
固定負債		
その他	10,633	17,542
固定負債合計	10,633	17,542
負債合計	351,782	334,091
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	247,669	247,682
資本剰余金	217,669	217,682
利益剰余金	1,377,294	1,723,765
自己株式	-	△390
株主資本合計	1,842,633	2,188,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△19	757
評価・換算差額等合計	△19	757
純資産合計	1,842,614	2,189,496
負債純資産合計	2,194,397	2,523,587

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1,425,092	2,105,544
売上原価	634,037	787,837
売上総利益	791,055	1,317,706
販売費及び一般管理費	447,595	549,330
営業利益	343,460	768,375
営業外収益		
受取利息	161	224
受取配当金	150	150
助成金収入	1,386	3,500
その他	360	202
営業外収益合計	2,058	4,077
営業外費用		
株式交付費	160	888
営業外費用合計	160	888
経常利益	345,358	771,564
税引前四半期純利益	345,358	771,564
法人税、住民税及び事業税	120,005	297,571
法人税等調整額	13,151	△2,385
法人税等合計	133,157	295,185
四半期純利益	212,200	476,379

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
支払手形	2,304千円	－千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費及びソフトウェア償却費（市場販売目的のソフトウェア）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	13,553千円	13,512千円
ソフトウェア償却費	161,311	200,386

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	51,888千円	12.00円	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	86,604千円	20.00円	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金
平成26年6月10日 取締役会	普通株式	43,304千円	5.00円	平成26年6月30日	平成26年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円53銭	55円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	212,200	476,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	212,200	476,379
普通株式の期中平均株式数(株)	8,650,254	8,660,570
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円92銭	53円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	219,915	205,142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社ファインデックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックス（旧会社名 株式会社ピーエスシー）の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファインデックス（旧会社名 株式会社ピーエスシー）の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【会社名】	株式会社ファインデックス（旧会社名 株式会社ピーエスシー） （注）平成26年9月29日開催の臨時株主総会の決議により、平成26年11月1日をもって当社商号を「株式会社ピーエスシー」から「株式会社ファインデックス」へ変更いたしました。
【英訳名】	FINDEX Inc.（旧英語名 PSC Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 相原輝夫は、当社の第30期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。